

自治会町内会長 各位

資源循環局業務課長

### 水銀体温計などの水銀製品の回収について（依頼）

日頃から、資源循環行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、家庭にある不要な水銀体温計などを、区役所、収集事務所及び、回収にご協力いただける薬局またはドラッグストアに、専用の回収ボックスを設置し、期間限定で集中的に回収します。

つきましては、回収のご協力をよろしくお願ひします。併せて別添のポスターを、貴自治会町内会の掲示版に、掲示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

#### ○回収目的

平成 25 年 10 月に熊本市・水俣市で採択された水銀に関する水俣条約に基づき、世界各国で地球規模の水銀汚染の防止を目指した取組を今後さらに進めていきます。水銀体温計等の水銀含有製品そのものは、人体や環境には影響は及ぼしませんが、破損により水銀が飛散・流出すると様々な影響を及ぼす恐れがあるため、集中的に回収し、より確実に適正処理をすることが当事業の目的です。

#### ○対象品目

家庭で使用していない、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計

（購入時のケースに入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。）

※事業者からの持ち込みはできません。

※割れているものは持ち込みできません。

※電子式、アルコール式（液体が赤色）のものは対象外です。

#### ○回収期間

平成 29 年 7 月 3 日（月）から 12 月 28 日（木）まで（ただし、施設開館時間に限ります。）

#### ○回収場所（詳しくは資源循環局ホームページにも掲載します。）

対象マークのある薬局、ドラッグストア

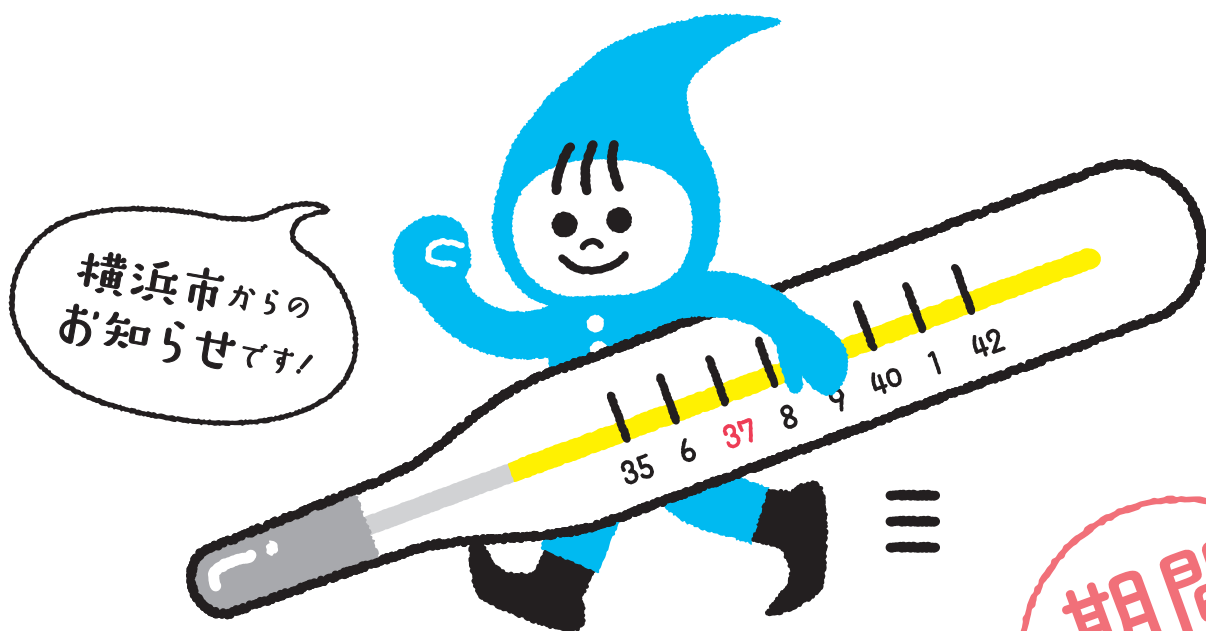
18 区役所、資源循環局 18 収集事務所

資源循環局業務課資源化係

担当 松島・水野

電話 671-3819

# 水銀式の体温計・ 血圧計・温度計を 回収しています。



回収  
期間

平成29年

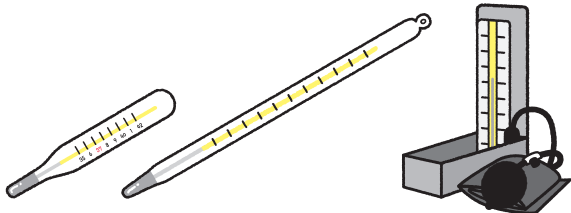
7月3日~12月28日

期間  
限定

対象品目

家庭で使用していない、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計

※購入時のケースなどに入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。



- 事業者からの持ち込みはできません。
- 割れているものは持ち込みできません。
- 電子式、アルコール式(液体が赤色)のものは対象外。

回収場所

右記のステッカーのある薬局、ドラッグストア、  
区役所・資源循環局収集事務所

お問い合わせ 資源循環局業務課 TEL.045-671-3819

